
令和6年度

山縣市職員
民間企業等職務経験者 採用試験案内

《一般行政》 令和6年10月採用
《技術(土木、建築)》 令和6年10月採用

試験日 令和6年6月23日(日)

試験会場 山縣市役所
(岐阜県山縣市高木1000番地1)

- ◇ 受付期間 令和6年5月9日(木)
~令和6年5月31日(金)
午後5時
- ◇ 受付方法 エントリーフォームから申込み

山 県 市

1 職種区分・主な業務・採用予定人員及び受験資格

職種区分	主な業務	採用予定人員	年齢区分	受験資格
一般行政	一般行政事務	若干人	昭和49年4月2日以降に生まれ、高等学校（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業した人	民間企業等における職務経験を7年以上（大卒・短大卒は5年以上）（※1）有し、且つ、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの間に、職務経験が3年以上ある人
技術（土木、建築）	公共施設に関わる工事並び設計の監督業務及び一般行政事務	若干人	昭和49年4月2日以降に生まれ、高等学校（これと同等以上の学歴を含む。）を卒業した人	1級土木施工管理技士または1級建築士資格を有し、民間企業等において、職務経験（1級土木施工管理技士または1級建築士資格を有したものが行う職務経験）がある人

（※1）「民間企業等における職務経験」には、民間企業、官公庁等に1年以上継続して勤務した期間が該当し、また、当該期間が複数ある場合は通算とします。当該職務経験の対象となる雇用形態は、原則として正社員（正職員）としますが、正社員（正職員）以外の雇用形態であっても、1つの事業所に1週間当たり30時間以上従事している場合に限り、正社員（正職員）との職務経験とみなします。また、高卒者は7年以上、大卒・短大卒者は5年以上となります。

◎ 次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。


- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 山県市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎ 受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

◎ 最終合格者については、上記の職務経験を確認するため、当該職務経験に係る在職証明書（原則として、勤務先による押印等が必要です。）を提出していただきます。当該職務経験が確認できない場合は、採用されません。

2 受験手続

受付期間	◎ 令和6年5月9日(木) ~ 令和6年5月31日(金)午後5時
申込方法	<p>◎ エントリーフォームによる申込みのみ</p> <p>※ 受付完了は、メールで通知します。 受付完了後メールが届かない場合は、市人事秘書室へお問い合わせください。 申込受付後、市で内容の確認を行います。入力内容の確認のほか、緊急に連絡をさせていただく場合がありますのでご対応をお願いします。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <p>エントリーフォームQRコード</p> </div> <p>URL https://logoform.jp/form/deem/553851</p>

3 試験日時・場所及び合格発表

試験	日 時	場 所	合 格 発 表
1次試験	令和6年6月23日(日) 午前8時30分(受付) 午前9時(試験開始) ・論文試験 ・集団面接	山県市役所	令和6年7月中旬(予定) 試験の結果は、受験者全員に郵送で通知します。
2次試験	令和6年7月下旬(予定) ・集団討論(一般行政のみ) ・口述(面接)試験 (詳細は1次試験合格者へ通知します)	山県市役所	令和6年8月上旬(予定) 試験の結果は、受験者全員に郵送で通知します。

※ 試験に関する注意事項

採用試験申込後、受験要件を確認し受験票をお送りします。1次試験には受験票を持参ください。
1次試験日の2日前までに受験票が届かない場合は、人事秘書室へご連絡ください。

4 試験の方法

区 分	内 容	
1次試験	論文試験	識見、論理性、思考力等について試験を行います。(60分)
	集団面接	複数人(3人~5人)同時に面接を行います。
2次試験	集団討論 (一般行政のみ)	グループで、課題について討論を行います。
	口述試験	人物及び知識等について面接(個別)による試験を行います。

※ 必ず鉛筆(B又はHB)及び消しゴムを持参してください。

5 合格から採用まで、その他

- (1) 採用予定時期は、原則として令和6年10月1日です。
- (2) この試験の最終合格者は、採用予定者名簿（以下「名簿」という。）に登載されます。
そのうちから成績順に採用者が決定されます。従って、名簿に登載された方すべてが採用されるとは限りません。
なお、この名簿の有効期限は、原則として令和6年10月1日から令和7年9月30日までの1年間です。
- (3) 「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則に基づき任命を行います。

6 給 与 等

初任給は、学校卒業後、民間等における職歴等を勘案して、一定の基準により決定されます。原則として毎年1回定期に昇給します。

また、該当者には扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

初任給の例

- ・ 大学卒業後、民間企業等における職歴経験 5年
初任給月額 217,800円程度
- ・ 高校卒業後、民間企業等における職歴経験 7年
初任給月額 197,900円程度

7 試験結果の提供

受験者本人に限り、試験結果の開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、運転免許証等の写真により本人と確認できるものを持参のうえ、山県市役所総務課人事秘書室（庁舎2階）へお越しください。

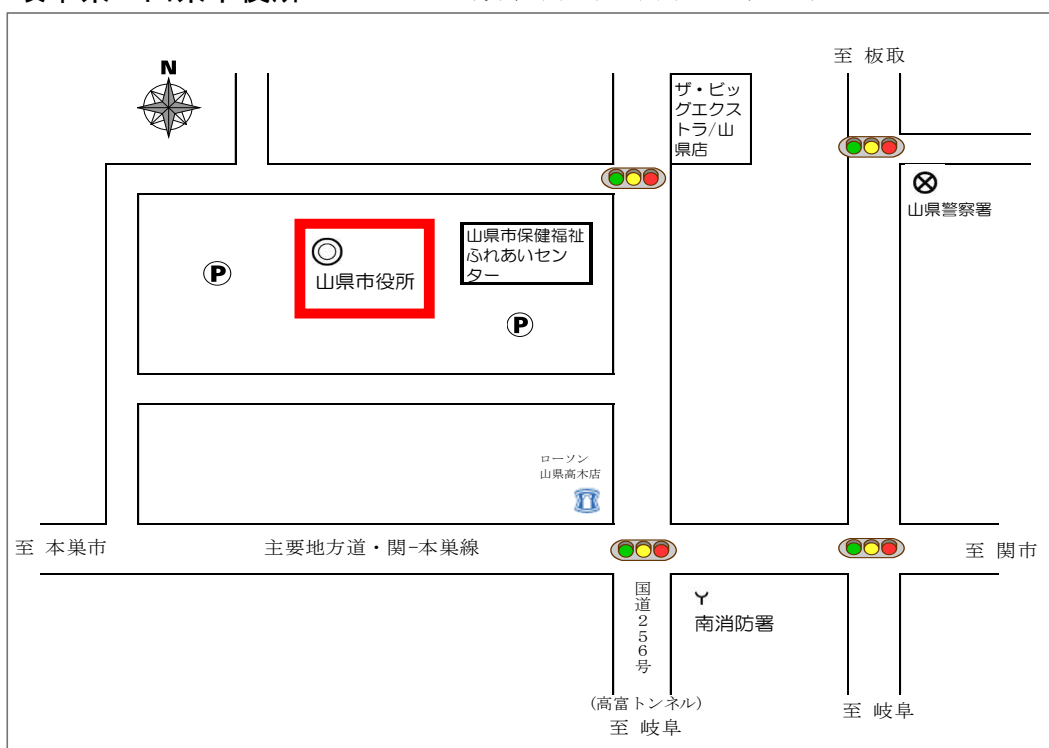
なお、電話や電子メール等による問い合わせには応じられません。

試 験	請求できる人	開示内容	開 示 期 間	提供場所
試験	受験者本人	総合得点と総合順位	合格発表の日から1カ月間 午前8時30分～午後5時15分 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)	山県市役所 総務課人事秘書室

◎ 試験会場

岐阜県 山県市役所

(岐阜県山県市高木1000番地1)



【交通アクセス】

◀ 電車 ▶

JR名古屋駅 → JR岐阜駅 (約20分) → JR岐阜駅から岐阜バスで約35分 (「山県市役所前」下車)
東海道新幹線・岐阜羽島駅から車で約1時間

◀ 車 (近郊) ▶

岐阜市長良方面から…国道256号線 (高富街道) を北へ直進
関市方面 (国道156号・国道418号) から…県道79号線を西へ直進
関市洞戸方面から…国道256号線を南へ直進
本巣市方面から…県道79号線を東へ直進

◀ 高速道路 ▶

東海環状自動車道・山県ICから車で約3分

※受験当日、車でお越しの際は、市役所の駐車場を利用できます。

◎ 問い合わせ先

〒501-2192 岐阜県山県市高木1000番地1

山県市役所 総務課 人事秘書室

TEL (0581) 22-6821 (直通)

E-mail jinji@city.gifu-yamagata.lg.jp

URL <http://www.city.yamagata.gifu.jp/>